

平成 2 0 年度 高校教育改革の主な取組

多様な学びを可能にする特色ある学校づくり

高校教育改革推進計画			平成20年度の取組
項目	後期間の主な内容	実施時期・期間	
新しいタイプの学校づくり	総合学科高校，単位制高校，中高一貫教育校の充実及び併設型中高一貫教育校の県南部への導入	後期間	総合学科高校，全日制単位制普通科高校，連携型中高一貫教育校，併設型中高一貫教育校に関する検証結果及び充実策を踏まえ，各学校が一層の活性化を図る。 平成22年度開校予定である富岡東高校における併設型中高一貫教育校の学校像や特色ある学校づくりについて検討を行う。また，併設型中高一貫教育説明会を開催し，小学校児童・保護者に対する広報活動を進める。
	総合型専門高校の設置 ・徳島工業高校，徳島東工業高校，水産高校を統合し，徳島科学技術高校を設置する。	後期間	平成17年度に設置した関係高校の校長をはじめとする開校準備委員会を，高校再編担当教育次長を委員長とする開校推進本部会に改め，ソフト面，ハード面からの具体的な統合作業を進める。 開校推進本部会の下部組織として，教育計画運営委員会と移設統括委員会を設置し，学校の教職員から構成される16の作業部会とともに開校準備を進め，校章，校歌，学則・規程，年間行事計画等を決定する。 徳島科学技術高校入学者選抜委員会を組織し，入学者選抜要項等を作成し，入学者選抜を実施する。
	昼夜間定通独立校の整備	後期間	徳島中央高校において，単位分割認定科目の拡大を進め，インターネットを活用した学習支援などの柔軟な教育システムについて検討するとともに，本年度，体育館の耐震診断を行うなど，施設の耐震化を計画的に推進する。 通信制教育学習支援事業を推進し，通信制教育課程で必要なスクーリングの一部を県南部，県西部でも実施し，生徒の負担軽減を図る。
	IT技術を活用した遠隔授業等の導入の可能性も含めた調査研究	全期間	教育情報ネットワークのテレビ会議システムを利用し，高大連携における取組等を含めた遠隔授業・遠隔講義の可能性を引き続き検討する。

高校教育改革推進計画			平成20年度の取組
項目	後期期間の主な内容	実施時期・期間	
特色ある学校づくり	オンリーワンハイスクール・パワーアップ事業の実施	平成19年度～平成21年度	各校独自の「魅力ある学校づくり」に向けた取組をパワーアップして、地域への働きかけを促進し、学校の新たな伝統ともいえる「スクールアイデンティティ」を創造することにより、「地域の教育・文化の創造拠点」として自立し持続性・継続性のあるオンリーワンハイスクールを育成する。 県立高等学校及び特別支援学校の高等部を対象とする応募校の中から、書類審査により、自立校と15校程度の本審査対象校を選定した後、本審査（プレゼンテーション審査）で10校程度の実施校を選定して支援をするとともに、実施校に選ばれなかった次点校についても一部経費を支援する。 年度末には、各校の取組の成果を発表する生徒活動発表会を開催する。
	教育内容や教育方法の改善 ・SSH及びSELHiの取組を推進する。	平成15年度～	城南高校において、「応用数理科」の生徒を中心にSSH事業（H18～H22）に取り組む。 名西高校において、「外国語クラス」の生徒を中心にSELHi事業（H18～H20）に取り組む。 富岡西高校において、単位制を活かしたSELHi事業（H19～H21）に取り組む。
	学力向上の推進 ・学力向上推進事業を実施する。	後期期間	学力向上推進室の設置 「進路指導・学力向上重点校」の4校においては、進路指導及び学習指導の充実、授業力向上に向けて、外部講師による講話や長期休業日の弾力的運用を行う。 「学力向上拠点形成事業」の4校においては、学習習慣の定着や学習意欲向上のための指導方法の開発に向けて、外部講師による講話やシラバスの工夫改善、教材の開発を行う。 学力向上推進員の研修会で取組を発表し、各校でも研究協議会を開催する。 今後、各校の取組を深めるとともに、成果の普及を図る。
	高校部活動の強化 ・競技力向上スポーツ指定校制度を充実する。	後期期間	評価委員会を開催し、指定された各校各部の取組や成果を検証し、評価を行う。 今後も取組の改善について指導を行うなど、学校と十分に連携して、全国大会での活躍が期待できる「競技力向上スポーツ指定校」を育成する。
	教育・産業連携による生徒のキャリアアップ	後期期間	教育・産業連携キャリアアップ事業を実施し、学校と企業が一体となり、継続的に体験的・専門的な企業実習を行うことにより、生徒の主体的な職業選択の能力や職業意識を育てキャリアアップを図るとともに、学校と地域の産業や企業とのパートナーシップの確立を図る。本年度は2校で実施の予定であり、その取組の成果を県下の高等学校に普及する。
	将来の地域社会の担い手となる専門的職業人の育成	平成19年度～平成21年度	小松島西高校において、地域の活性化に貢献できる将来の「ビジネス」「食」「衣」「福祉」のスペシャリスト育成を目指す、「目指せスペシャリスト（スーパー専門校）」事業（H19～H21）に取り組む。

生き生きとした学びを可能にする魅力ある学校づくり

高校教育改革推進計画			平成20年度の取組
項目	後期間の主な内容	実施時期・期間	
学校の適正規模及び適正配置	<ul style="list-style-type: none"> 高校再編方針に基づき、活力と魅力ある学校づくりや、高校や学科全体の適正配置に努め、生徒たちにより良い教育環境が提供できるよう、発展的な再編を図る。 	後期間	<p>県下7地域で進めている高校再編を計画的に推進する。</p> <p>各地域における再編の進捗状況に応じ、地域協議会の開催や学校間連携を行うなど、新しい学校づくり推進事業を実施する。</p>
生徒のニーズに応じた、魅力ある学校づくり	<p>普通科教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校再編方針に基づき、特色ある学校づくりを進め、生徒の多様な進路に応じた教育内容を展開し、各地域における適正配置に努める。 	後期間	<p>辻高校普通科のあり方については、高校再編方針に基づき、地域協議会で検討する。</p> <p>鳴門第一高校・鳴門市立工業高校再編後の高校における体育科の設置については、地域協議会より提出された「報告書」の中で、1学級設置するよう提案されており、これを参考に検討する。</p> <p>富岡西高校に理数科を設置する。</p>
	<p>職業教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校再編方針に基づき、学科再編や新学科の設置に積極的に取り組み、新たな魅力づくりを図る。 複数学科を有する複合型の新しいタイプの学校を設置し、新たな時代に対応した人材を育成する。 	後期間	
	農業科		<p>環境教育の重要性や食の安全・安心に対する消費者意識の高まりから、安全で安心な食糧生産の推進など、環境に配慮した農業教育を展開する。</p> <p>高校再編における新しい学校づくりの中で、地域連携や学校間連携を積極的に推進し、他学科と連携した農業教育のあり方について検討を行う。</p>
	商業科		<p>県下の商業科設置校が個別に行っていた起業家教育のネットワーク化を図り、より充実した起業家教育を展開する。</p> <p>高校再編における新しい学校づくりの中で、地域連携や学校間連携を積極的に推進し、他学科と連携した商業教育のあり方について検討を行う。</p>
工業科		<p>技術の高度化、複合化などに対応するため、新たに設置する徳島科学技術高校を中心とする工業高校の機能分担とネットワーク化や、開校後の新施設を活用し、時代の要請に応えることのできる工業教員研修等を検討する。</p> <p>徳島科学技術高校においては、開校に向け、資格取得や技能検定等について、学校独自の数値目標を設定し、指導目標を明確にする。</p> <p>高校再編における新しい学校づくりの中で、工業科と商業科または総合学科との併設による総合選択制を取り入れた教育課程等についての研究を行う。</p>	
その他の学科		<p>「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」が成立し、「社会福祉士介護福祉士学校指定規則」及び「福祉系高等学校等の設置及び運営に係る指針」が定められたことに伴い、福祉教育のあり方について検討する。</p>	

地域に根ざした，地域が育てる学校づくり

高校教育改革推進計画			平成20年度の取組
項目	後期期間の主な内容	実施時期・期間	
地域と力を合わせた学校づくり	地域に支えられ，地域に開かれた学校づくりの推進	平成15年度～	各学校において，マイスクール推進委員会等の組織を活用し，地域と力を合わせた学校づくりを推進する。
地域の教育力を生かした学校づくり	地域の優れた教育資源の活用 ・「社会人講師制度」を充実する。	全期間	生徒の学習に対する興味・関心を高め，職業観の確立や生きる力の育成に努めるため，社会人講師による授業の拡充を図り，今年度は県立学校23校（分校，定時制，特別支援学校，中学校を含む）で，47名の社会人講師による授業を行うこととしている。
	「地域講座」の開設と単位認定 ・地域の人材を確保し，地域に関する講座数を拡大する。	全期間	「総合的な学習の時間」等も活用し，地域の優れた人材の参画による「地域講座」の実施に努める。
	いじめ・不登校等への対応 ・各部局のネットワークを活用した情報の収集・共有化を行い，問題行動の未然防止，早期発見，早期解決を図るための効果的な対応策等を検討する。	平成19年度～	いじめ問題等対策企画員室会議において，情報交換，緊急対応などを行うことにより，各部局との連携を密にする。 携帯電話やインターネットの正しい利用方法や危険性について理解させるなど，「情報モラル」向上のため，携帯電話各社，県警察本部の専門家の協力を得て，児童生徒対象の「携帯電話安全教室」を実施する。 PTA 指導者研修会，振興大会などで，携帯電話やインターネットのフィルタリングの利用について啓発する。 特別支援・相談課において24時間対応の電話相談を実施し，いじめ等の相談活動を行う。 学校内外における，いじめ，不登校，暴力行為などに適切な対応が行えるよう，昨年度作成した「児童・生徒の問題行動に対する初期対応マニュアル」を各学校に配付し，生徒指導体制の整備に資する。 警察・学校相互連携制度により，児童生徒の安全確保を図るとともに，問題行動等の発生を防止するなど，児童生徒の健全育成を効果的に推進する。
地域に開かれた学校づくり	学校評議員制度の活用 ・保護者や地域住民の意見を聞き，開かれた学校づくりを推進する。	平成14年度～	すべての県立学校で学校評議員制度を活用しているが，地域との連携事業や自己評価の結果等についても意見を伺うなど，制度を活かした開かれた学校づくりを推進する。
	学校施設の開放 ・地震・災害時の地域の中核的な避難所として整備する。 ・「しっかり防災推進事業」を実施する。	後期期間	地震・災害時の地域の中核的な避難所としての耐震性の確保を図るため，計画的に耐震化を実施する。 「しっかり防災推進事業」によるこれまでの成果を，徳島県教育委員会「しっかり防災ホームページ」で公開し，各校での防災教育の充実に生かす。

高校教育改革推進計画			平成20年度の取組
項目	後期期間の主な内容	実施時期・期間	
	学校開放	後期期間	各高校において夏季休業中に中学生体験入学(体験授業・体験入部など)を実施したり、「とくしま教育週間」にあわせて公開授業等を実施する。 県立高校において、「とくしま教育の日」にあわせて、保護者や地域住民が参加できる行事、開放講座等を実施する。
	学校の教育方針・内容等の情報提供 ・ホームページを充実する。 ・各校の広報紙，マスコミ等による広報を行う。	全期間	常に最新の情報が提供できるよう，研修の充実と情報発信に関する啓発を図る。 各高校の教育方針や内容等の情報提供を積極的に行う。

自らの適性・進路希望等に応じた学校選択システムの確立

高校教育改革推進計画			平成20年度の取組
項目	後期間の主な内容	実施時期・期間	
募集定員設定の検討	公私の役割分担	全期間	生徒の進学希望状況を重視し、県全体として適正な定員の設定に努める。
	普通科・専門学科・総合学科の定員の割合	全期間	定員の割合については、社会の変化、生徒のニーズ、今後の高校教育や学科のあり方などにに基づき柔軟に対応する。
入学者選抜方法の改善	入学者選抜制度の改善 ・入学者選抜制度の改善に向けて、前期選抜・後期選抜のあり方等について検討する。	平成16年度～	平成20年度入試の結果、生徒、保護者へのアンケート結果、中学校及び高等学校からの意見聴取などを踏まえた「入学者選抜制度改善検討委員会」での検討結果をもとに、平成21年度公立高等学校入学者選抜における改善内容及び基本方針を決定する。
	入試情報の適切な提供 ・ホームページを活用して積極的に入試情報を提供する。	平成16年度～	「徳島県公立高等学校入学者選抜について」「前期選抜実施要領一覧」を策定して入試情報を提供する。 各校のホームページで、追加情報を積極的に提供する。
通学区域のあり方	普通科の通学区域の検討	平成14年度～	引き続き、受検状況や「入学者選抜制度改善検討委員会」での審議などを踏まえながら、調査・研究を行う。
確かな学力の育成促進	小・中・高等学校を通じた学力の向上 ・平成18年度より「徳島県学力向上推進事業」を実施し、小・中・高等学校を通じた学力の向上を促進する。	後期間	<p>学力向上推進室の設置（再掲）</p> <p>「徳島県学校改善支援プラン」に基づいた取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」の活用及び「徳島県学力調査」を実施する。 ・「学力・学習状況」改善検討委員会(仮称)を設置する。 ・計画訪問時に、学校改善支援プランを活用した公開授業を実施する。 <p>【全県を挙げた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校で「学力向上検討委員会」を設置し、「学力向上推進員」を指名する。 ・学校のホームページを活用した情報発信を行う。 ・全県を通じた読書活動を推進する。(H18～H20) ・「読書の生活化プロジェクト」の推進、朝の読書活動等の一斉読書の実施 ・県立総合教育センターのホームページからデータを提供する。 <p>【学力向上に関する主な事業一覧】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学びの学校づくり」(H18～H20) ・学力向上研究指定（幼稚園、小学校・中学校対象） ・進路指導・学力向上重点校（高等学校対象）(再掲) ・小中一貫教育パイオニア事業（H18～H20） ・学力向上実践研究推進事業（H20～H22、小学校・中学校対象） <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査等を活用した学校改善推進実践研究事業（H20、小学校・中学校対象） ・国語力向上モデル事業（H19、H20、小学校・中学校・高等学校対象） ・学力向上拠点形成事業（H18～H20、高等学校対象）(再掲) ・SSH事業を実施する。(H18～H22、城南高校)(再掲) ・SELHi事業を実施する。(H18～H20：名西高校、H19～H21：富岡西高校)(再掲)

教育諸条件の整備

高校教育改革推進計画			平成20年度の取組
項目	後期間の主な内容	実施時期・期間	
国の教育制度改革への対応	連絡調整と的確な対応	平成19年度～	必要に応じ、徳島県教育委員会教育制度改革連絡調整会議を開催するなど、国の教育制度改革の動向を踏まえ、教育委員会内部の連絡調整を図るとともに、教育制度改革に的確に対応する。
教職員組織の活性化	学校長の裁量権の拡大	全期間	公募制の積極的な運用のため、開始時期の適正化を図るとともに、教職員に対する広報に努める。 平成18年度より校長が教育長に届け出て、長期休業日の期間及び日数を変更したり、これら以外の休業日を置くことができることとした。この実施については、今後とも調査・研究を行う。
	教職員の資質向上		
	・新規教員の採用方法の工夫、改善を行う。	全期間	受審者の年齢制限を40歳未満に引き上げ、さらに現職教員を対象とした特別選考の導入等によって、優秀な人材を幅広く確保するとともに県外流出に歯止めをかける。 スポーツ特別選考を活用して、スポーツ分野において秀でた技能・実績を有する教員の採用に努める。
	・研修内容の精選、充実を図る。	全期間	基本研修をはじめとする様々な研修を、教職員の経験年数や職務等に応じた研修として計画的に実施するとともに、各研修間の系統性・連続性がなお一層深まるよう研修内容や方法を改善する。 各研修において、研修効果の検証に努めるとともに、地域別による研修会の開催等、研修の実施形態を工夫し、より実効性のある研修を実施していく。 教職員の校務の効率化を推進するために、徳島県教育情報ネットワークのポータルサイトを改善する。また、県立学校におけるICT活用を推進するために、すべての学校に対して、ネットワーク担当者養成講座を実施する。 校内研修実施に向けた組織づくりや体制づくりを支援するための「校内研修ハンドブック」を徳島県立総合教育センターホームページから提供するとともに、徳島県教育委員会による体系的な研修と校内研修及び教職員の自主的な研修を効果的に結びつけ、研修成果の浸透を図る。
・教員評価システムの導入に向けての検討を行う。	平成16年度～	過去3年間の試行を踏まえて、実施方法等に改善を加え、引き続き県下全ての公立小中学校及び県立学校の管理職を対象に、「新しい教員の評価」の試行を実施する。 本年度より、高等学校3校、特別支援学校1校で、教諭等の一般教員を対象とした「新しい教員の評価」の試行を実施する。 学校長及び市町村教育委員会の教員評価担当者を対象に人事評価研修を実施する。 全教職員への導入は、試行結果を慎重に分析し、評価システムに必要な改善を加えつつ「学校の組織運営に関する調査研究委員会」において検討する。	

高校教育改革推進計画			平成20年度の取組
項目	後期期間の主な内容	実施時期・期間	
	高校教育改革に対応した教職員配置 ・全県的な視野に立つ人事異動を行う。 ・教育実績，指導力，意欲等を考慮した人事異動を行う。 ・校種間，都道府県間の人事交流の拡大を図る。	全期間	全県的な視野に立ち，地域間，学校種別間の交流を積極的に推進するとともに，他の都道府県との人事交流を行い，教職員組織の活性化及び充実を図る。 公募制については，学校の将来ビジョンや学校経営方針，教員の意欲や資質等を考慮しながら積極的に推進する。
	副校長等の新たな職の設置	平成20年度～	副校長，主幹教諭及び指導教諭を学校に置くことにより，学校の抱える課題に対して，迅速かつ的確に対応する組織運営体制や指導体制の改善・充実を図る。
	教員免許更新制の導入	平成20年度～	平成21年度からの教員免許更新制の導入に必要な準備を行うとともに，教員に対し当該制度等の周知を図る。
施設・設備の充実	施設・設備の計画的整備 ・安全で安心できる施設・設備の計画的な整備を図る。	後期期間	平成19年度に引き続き城ノ内高校，城西高校，名西高校，国府養護学校の4校において耐震工事を完了させ，城北高校など3校において大規模耐震改修設計を，池田高校など7校で耐震改修設計を実施する。また，徳島中央高校（体育館）において耐震診断を実施する。
	情報化時代に対応した教育環境の整備 ・ネットワークを有効に利用するための取り組みを行う。 ・校内LANを有効に利用するため，ネットワークに関する研修や利用支援を実施する。	後期期間	公文書の発信，情報の共有等，教育情報ネットワークの利活用を図る。 ネットワーク管理やサーバに関する研修を実施し，各校におけるネットワーク管理体制の充実を図る。
	地域住民等への学校開放を前提とした整備	全期間	改築校において「地域住民への学校開放」を前提とした施設整備を行う。
学校評価システムの導入	自己点検・自己評価につながる学校評価システムの構築	後期期間	全県立学校に学校評価システムを導入しているが，総括評価表の活用及び学校関係者評価の積極的な導入により，学校評価システムの質的向上を図るとともに，学校のホームページ等を利用した評価結果の広報を一層進める。

高校教育改革推進計画			平成20年度の取組
項目	後期期間の主な内容	実施時期・期間	
障害のある生徒への対応	障害に応じた入試における配慮や施設の整備	全期間	入試における配慮については、受検者、中学校及び高校と十分な連携を図りながら適切な措置を講じ、障害のある生徒に不当な不利益が生じないように配慮する。
	特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の構築	後期期間	特別支援教育コーディネーター研修及び管理職研修を実施し、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備・充実を図る。
	特別な教育的支援を必要としている生徒のニーズの把握及び校内研修の充実	後期期間	特別な教育的支援を必要としている生徒のニーズを把握し、支援を充実させるために特別支援教育巡回相談員による巡回相談を推進する。また、特別支援教育巡回相談員を派遣し、学校における研修の充実を図る。
	高校と特別支援学校との交流活動の充実	全期間	学校行事や授業を中心とした交流活動を継続して実施し、相互の理解と認識を深めるとともに、学校間の連携を密にし、自主的・計画的な実施体制の充実に努める。
	特別な教育的支援を必要としている生徒に対する支援の充実	後期期間	パンフレット「個別の指導計画を作成するために」を特別支援教育コーディネーター研修、校内研修等で活用し、「個別の指導計画」の作成を推進する。
	特別な教育的支援を必要とする生徒への総合的なサポートの実施	平成19年度～	特別支援学校がセンター的機能を発揮し、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒に対して巡回による指導、及び保護者や教員への相談活動等を行う。また、学習支援・情報支援・移動支援等のボランティア（大学生等）を養成し、要請に応じて派遣する。
民間活力の導入	県立学校と地域住民、企業等が連携した、新しい学校運営の充実	平成16年度～	「県立学校の管理運営への民間活力の導入に係る指針」に則り、引き続き、民間活力の導入を図る。